

令和5年度 ITツール導入・販路開拓支援助成金公募要領

1. 目的について

当助成金は、黒石商工会議所会員事業所が主体的にITツールや広告媒体の利用で販路開拓・拡大の取り組みを行う場合、黒石商工会議所理財・情報産業部会がその一部を助成する事業です。

2. 助成対象者について

令和5年12月末日において黒石商工会議所会員である事業所

3. 助成対象経費及び助成金額

助成対象は、ITツール導入・広告媒体の作成を実施し、販路開拓・拡大を行う事業に必要な経費のうち、黒石商工会議所理財・情報産業部会が必要と認める経費について10万円を上限に助成します。

【助成対象経費】

①ホームページ関連

新たに開設するホームページの各種コンテンツ・ページ制作、既存のホームページのリニューアル、ネットショップの開設・リニューアル、それらに伴うホームページ掲載用の映像撮影や写真撮影

②ITツール導入関連

自社の携帯アプリ作成、POSレジ導入費用、ITツール導入に係る専門家への相談費用および専門家の派遣費用

③販路開拓・拡大に伴う広報活動

新聞・雑誌などへの商品・サービスの広告掲載、インターネット広告・バナー広告の実施、チラシ・カタログの作成や発送、郵送によるDMの発送、看板作成・設置

※なお採択を受ける前に支払済の経費は助成対象外となりますのでご注意ください。

4. 申請方法

助成を受けようとする場合は、本公募要領の内容を理解し承諾した上で、ホームページ制作を委託する前に様式第1を記載し必要な書類を添付して、令和5年12月1日までに黒石商工会議所に持参か郵送（当日消印有効）にて提出してください。なお様式は当所ホームページからダウンロードできます。

【提出書類】

- | | |
|--------------------------------|----|
| ① ITツール導入・販路開拓支援助成金申請書（当所様式第1） | 1部 |
| ② 助成対象経費が確認できる書類（見積書等） | 1部 |
| ③ 直近2期分の決算書（貸借対照表、損益計算書） | 1部 |

※決算期を一度も迎えていない場合は、開業届の写しを提出してください。

※決算期を1回のみ迎えている場合は1年分の決算書を提出してください。

5. スケジュール

- | | |
|---------------|--------------------|
| ① 令和5年10月～12月 | 公募 |
| ② 令和5年12月 | 審査、採択・不採択通知、交付決定通知 |
| ③ 令和6年1月～3月中旬 | 事業実施、実績報告 |
| ④ 令和6年3月末 | 助成金支払い |

6. 採択審査結果の通知

助成金申請書の提出があった場合は、提出して頂いた資料について、表1（P2～P3）に基づき黒石商工会議所理財・情報産業部会々員により構成される審査会において審査を行います。審査は非公開で書類のみで行います。審査のうえ応募者全員に採択・不採択の結果を郵送で通知します。採択案件については事業者名、代表者名を当所ホームページや会報で通知します。

また、採択事業所には「ITツール導入・販路開拓支援金交付決定通知書」を郵送します。今年度は令和6年1月に通知予定です。

採択審査結果の内容についてのお問合せには応じかねます。

7. 事業期間について

助成事業者は、交付決定日（決定通知書の右上の日付）から令和6年3月15日までに事業を完了してください。（事業完了とはホームページ制作や公開およびITツールの導入、広告掲載などが完了した上で、それらに係る経費の支払いが完了した状態を指します。）

8. 実績報告について

助成事業者は令和6年3月15日までに担当事務局に次のものを提出、面談して頂くことで実績報告とします。

- ①実績報告書（当所指定様式）
- ②業者等への委託内容、支払金額が分かる書類の写しの提出（請求書、領収証）
- ③成果物の提出（完成したホームページやインターネット広告等が掲載されているページを印刷したもの。作成したチラシ・カタログ・DMの現物。POSレジの導入や看板作成の場合は設置した様子を収めた画像を提出。専門家への相談案件の場合は実績報告書へ詳細な内容を記載。）
- ④担当事務局との面談（事業報告、今後の目標と課題などの共有）

9. 助成金の支払い

助成金は実績報告終了後、請求書を提出して頂き概ね2週間以内に指定の口座に振込いたします。

10. 助成事業完了後の協力について

助成事業完了後、当所が行うアンケートや経営支援事業にご協力下さいますようお願いいたします。

11. その他

上記に記載のないことをご不明な点はお手数ですが下記までお問合せ下さい。当部会で検討の上お知らせいたします。

表1：審査の観点

I. 基礎審査（必須要件）

- ①提出書類が揃っていること
- ②会員事業所であること（令和5年12月末日現在）
- ③事業完了後、ホームページやネットショップ、携帯アプリ、POSレジの運用や設置した看板について、担当者を配置し継続的に保守・更新できる組織体制であること

II. 加点審査

- ①自社の商品・サービスの魅力、今後の市場の動向を適切に踏まえていること
- ②単に事業所紹介のホームページではなく販路開拓・拡大に繋がるホームページの内容であること
- ③ホームページや広告媒体制作で何を狙いとするのか明確であること
- ④リニューアルの場合は既存とリニューアル後の掲載内容の違いが明確であること
- ⑤ITツールの導入が自社の業務やサービス体制の改善、販路開拓・拡大に資することが明確であること
- ⑥実現可能性が高い数値目標であること
- ⑦他事業所の見本となる計画であること
- ⑧商工会議所会員相互の関係づくりと活動促進のため、当所会員のホームページ制作事業者や広告媒体作成業者に制作を依頼し、申請時に当該事業者が発行した見積書等の添付があること

※以下は当所会員でホームページや広告媒体を作成している事業所の一例です。その他、当所会員事業所への依頼を前提に見積書等をご提出いただければ加点の対象となります。

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. わんどのWeb | TEL 090-2273-3011 |
| 2. アイピーコンフィグ株 | TEL 0172-53-9031 |
| 3. 株津軽新報社 | TEL 0172-52-3191 |
| 4. ㈱アイティアー | TEL 0172-52-8803 |

※申請書等は下記ウェブサイトからダウンロードしご利用ください
※公募要領でスケジュールや審査項目をご確認ください

黒石商工会議所 Web サイト

<http://k-cci.or.jp/>

【お問合せ先】

黒石商工会議所 理財・情報産業部会事務局

〒036-0307 黒石市市ノ町5-2（黒石市産業会館2F）

TEL 0172-52-4316 FAX 0172-53-3875

8：30～12：00 13：00～17：00（土日祝日除く）